

平成31年度 第3回 三鷹警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年02月12日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 三鷹警察署 会議室

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

[業務説明]

1 令和元年三鷹警察署業務推進結果について

- (1) 刑法犯認知件数等について
 刑法犯認知件数 938件(前年比-12件)
 侵入盗 59件(前年比+25件)
- (2) 自転車盗の発生件数及び傾向について
 自転車盗 323件(前年比+25件)
- (3) 当署管内の死亡事故の概要について
- (4) 自転車に関与する事故について
 発生件数 168件(前年比-29件)

2 若手警察官の活躍

- (1) 警視庁逮捕術大会若手警察官個人試合優勝
 (2) 全日本近代五種選手権大会出場
 (3) 警視庁広報課鼓隊員としての活躍
 (4) 警視庁職員美術作品展出展

3 協議会からの意見要望の取組結果について

- (1) 平成31年度第2回会議で出された「むらさき橋交差点で、横断歩道以外の場所を横断する人が多くいるので危険であるから対策をお願いしたい。」旨の要望について、車道の横断が困難になるように、ガードレール(ガードパイプ)を設置し、「車道の横断は危険」、「横断歩道を横断しましょう」の注意喚起の看板を設置した旨を説明した。
- (2) 平成31年度第2回会議で出された「牟礼橋西交差点で、道幅が狭く交差点の角度も急であり、信号待ちの車両が停止線を少しでも超えて停止している場合、左折する車が曲がり切れず交通渋滞が発生する。」旨の要望について、信号感知装置が感知する限界まで停止線を下げ、左折車両が曲がり切れるようにした。
 また、停止線の手前に「狭路につきゆずり合い通行で」の看板を設置した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

- (1) 駐車違反取締活動ガイドラインの見直しについて
 (2) 特殊詐欺撲滅対策の推進について

以上を説明し意見を聴取した。

2 警察署協議会からの意見要望等

駐車違反取締活動ガイドラインについては、昨年の見直しでの成果が出ており、引続きガイドラインに沿った指導取締りを継続していただきたい。また特殊詐欺撲滅対策については、署長からの説明のとおり今後も取り組んでいただき1件でも被害をなくしてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「東京2020大会の期間中に市民としてどのような犯罪に気を付け、予防を考えたら良いか。」との質問があり、署長から「いつもと違う変化や違和感等、市民が気付いた事を警察に連絡してほしい」との回答した。
- 2 委員から、「三鷹署の交通事故については、自転車関与率が高い状況であると説明があり、自転車事故が多いことがよく分かりましたが、もし自転車同士の事故が発生した場合に市民として、どのように対応したらいいか教えて下さい。」との質問があり、署長から負傷者の救護が第一で、その後「現場で警察に連絡し処理することが重要です。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 三鷹警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年10月08日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所	三鷹警察署 会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち交通課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 第4四半期までの三鷹警察署業務推進結果について
 - (1) 犯罪発生状況について
発生件数、罪種別、前年比等を説明した。
 - (2) 交通事故発生状況について
発生件数、前年比及び自転車が関与する交通事故の概要について説明した。
 - (3) 特殊詐欺発生状況について
発生件数、被害額、前年比等を説明した。
 - (4) その他の活動状況について
 - ア 北野駐在所の開設について
北野駐在所改築工事の完了に伴い、三鷹市長をはじめ多くの来賓を迎え開所式を執り行い、勤務員が「安心安全を守る」との決意表明を行った旨を説明した。
 - イ 交番の日フェスタの開催結果について
交番の仕事について理解を深めていただくため、著名人を一日警察署長に迎え、「交番と警察の仕事」についてのトークショーや110番ダンス、小学生のダンスなどを行い、多くの市民の参加で会場内は大いに盛り上がった旨を説明した。
 - エ 秋の全国交通安全運動の実施結果について
期間中の交通事故発生件数や各地域におけるイベント、キャンペーンの実施結果について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
全国地域安全運動の効果的推進について
 - (1) 実施期間、期間中の運営重点や三鷹警察署の取組について
 - (2) 各種イベントの予定について
 以上を説明した上、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長の説明のとおり取り組んでください。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「道幅が狭い交差点で信号待ちの車両と車両同士ですれ違えることができずに渋滞してしまう。停止線を移動できないか。」と要望があり、交通課長から「同交差点の調査結果を踏まえ、停止線の位置の変更について道路管理者に要請する。」旨を説明した。
- 2 委員から「車道に自転車通行レーンが普及しドライバーも注意するようになったが、広い歩道を出して走行する自転車を多く見掛ける。歩道にも走行レーンのような良い工夫はできないでしょうか。」との質問があり、交通課長から、「自転車利用者に対して乗車方法、ルールやマナーの向上を含めた指導、取締りを強化していきたい。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 三鷹警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月12日 午前10時00分～午前11時45分

開催場所 三鷹警察署 会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 令和元年度三鷹警察署業務推進結果について
 - (1) 上半期における犯罪認知件数等について
発生件数、罪種別、前年比等を説明した。
 - (2) 交通人身事故の発生件数等について
発生件数、前年比及び自転車が関与する交通人身事故の概要、高齢者が関与する交通人身事故件数並びに免許証返納数について説明した。
 - (3) 特殊詐欺の発生状況等について
発生件数、被害額、前年比、手口等を説明した。
- 2 令和元年中上半期の主な活動状況
 - (1) 110番の日の活動状況について
 - (2) 武道始式、全国交通安全運動及び警衛警備について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 駐車違反取締活動ガイドラインの見直しについて
 - (2) 令和元年度下半期の業務推進活動計画について
 - ア 特殊詐欺撲滅対策の推進について
 - イ 犯罪の抑止、交通事故防止対策の推進について
 - ウ 東京2020オリンピックパラリンピック競技大会に向けた各種対策について
 以上を説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
駐車違反取締活動ガイドラインについては、昨年の見直しでの成果も出ており引き続きガイドラインに沿った指導取締りを継続していただきたい。また、業務推進計画については、署長からの説明のとおり、取り組んでください。

[その他の意見要望等]

委員からの「防犯の面から空き家対策について知りたい。」との質問に対し、署長から、「防犯パトロールを重点に行った上で、実態把握や付近住民からの情報収集、市との情報共有をしながら対処している。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 三鷹警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年02月06日 午前10時00分～午前11時40分

開催場所 三鷹警察署会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 平成30年三鷹警察署業務推進結果について
 - (1) 平成30年中の犯罪認知件数等について
発生件数、罪種別、前年比等を説明した。
 - (2) 平成30年中の交通人身事故の発生件数等について
発生件数、前年比及び自転車が関与する交通人身事故の概要について説明した。
 - (3) 平成30年中の特殊詐欺の発生状況等について
発生件数、被害額、前年比、手口等を説明した。
 - (4) 平成30年中の主な活動状況について
 - ア 防犯意識を高めるため、コンビニエンスストア、タクシー・ハイヤー協会、三鷹警察署、武蔵野警察署共同宣言を締結した旨を説明した。
 - イ 武道始式、全国交通安全運動、全国地域安全運動の実施結果、警視庁職員駅伝大会優勝について説明した。
 - (5) 女性職員の活躍について
平成30年に逮捕術大会個人戦優勝及び警視庁職員駅伝大会優勝に貢献した女性職員2名を紹介した。
 - (6) 三鷹警察署における拾得、遺失物取扱状況等について
平成30年中の三鷹警察署における拾得物、遺失物取扱件数、特異拾得物、落とし物をした場合の措置等を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
平成31年業務推進計画について
 - (1) 皇位継承に伴う皇室関連警衛警備について
 - (2) 各種諸対策の推進について
 - (3) 特殊詐欺撲滅対策の推進について
 - (4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種対策について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり、取り組んでください。

[その他の意見要望等]

- 1 委員からの「最近、交番が襲撃される事件が多く発生しているが、対策はしていますか。」との質問に対し、署長から「女性警察官を含め日頃から術科訓練を積み、いつ、どんな時でも対応できるよう心身の錬磨と緊張感を維持して職務執行するよう指導している。」旨を説明した。
- 2 委員からの「自宅近くの交番の勤務員が、交番外で立ち番をしており、大変安心感があります。」との質問に対し、署長から「交番制度は日本の警察独自のものであり、姿を見せることで、市民に安心感を与えることができることを勤務員に指示しており、その結果である。」旨を説明した。
- 3 委員から「携帯電話の落とし物の数と落とした場合の対処要領を教えてください。」との質問に対し、署長から「携帯電話の拾得件数も多く、まず、悪用を防ぐためメーカーに連絡をして、携帯電話の利用を止め、警察に届けてほしい。」旨を説明した。
- 4 委員から「コンビニエンスストア、タクシー・ハイヤー協会、三鷹警察署、武蔵野警察署共同宣言後の防犯効果が高まっていると聞いて安心しました。」との意見に対し、署長から「更なる共同体制を築き官民一体となって防犯効果を高めていく。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 三鷹警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月18日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 三鷹警察署 会議室

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 平成30年三鷹警察署管内の事件、事故の発生状況の説明
 - (1) 犯罪認知件数等について
発生件数、罪種別発生件数、前年比等を説明した。
 - (2) 交通人身事故の発生件数等について
発生件数の増減と人身事故の約半数が自転車が関与していることから指導、取締りを強力に推進している旨を説明した。
 - (3) 特殊詐欺の発生状況等について
特殊詐欺の発生件数、被害額、前年比等を説明するとともに、特殊詐欺犯人の検挙事例を含め、特殊詐欺撲滅に向けた諸対策を推進中である旨を説明した。
 - (4) 110番業務について
110番通報に関しての理解を深めるため110番入電件数、事案別件数、模擬事案を想定しての110番通報要領及び警察相談ダイヤルについて説明した。
 - (5) 三鷹市民駅伝大会、警視庁職員駅伝競走大会の結果について
三鷹警察署員が参加した各大会の様子とそれぞれの大会で連覇した旨を説明した。
 - (6) その他
救出救助部隊合同訓練及び飲酒運転撲滅キャンペーンの実施結果について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年末年始特別警戒の実施期間、要領及びその心構えとして「三鷹警察署の総力を挙げ街頭警察活動を強力に展開するとともに、各協力団体とも連携し年末年始における市民生活の安全と平穏を確保していきたい。」旨を説明し、更なる取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり、取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員からの「空き巣の発生状況と防犯カメラによる犯人の検挙状況について知りたい。」との質問に対し、署長から空き巣被害の現況、防犯カメラの普及状況、防犯カメラ映像を端緒に検挙に至った事件概要及び犯人像について説明した。
- 2 委員からの「警察官による、夜間パトロールの現状について知りたい。」との質問に対し、署長から管内のパトカー、交番、駐在所の現状や活動状況、閉鎖交番に来所した際の対応要領について説明した。
- 3 委員からの「外環自動車道インター開通の際の交通対策について知りたい。」との質問に対し、署長から「現段階では、工事区間の道路環境の変化に応じて交通規制や標識などの設置で対応している。今後も開通時の道路環境を見据えた交通対策を実施していく方針である。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 三鷹警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年11月12日 午前10時00分～午前11時45分

開催場所 三鷹警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 「平成30年秋の全国交通安全運動」及び「平成30年全国地域安全運動」の実施結果について
 - (1) 平成30年秋の全国交通安全運動の実施結果について
各イベントの実施結果や自転車が発与する交通人身事故の現状を説明し、自転車、高齢者に対する交通指導を強力に推進した旨を説明した。
 - (2) 平成30年全国地域安全運動の実施結果について
芸能人を一日警察署長に招き、地域安全市民のつどい及び特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施状況並びに特殊詐欺による被害状況や検挙事例を説明した。
- 2 協議会からの意見要望に対する取組結果について
平成29年第4回協議会において意見が出された、むらさき橋交差点の「横断歩道の設置要望」について、道路管理者に対して要請をしたところ、不十分であったことから、さらにガードレールの設置を再要請した旨を報告した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺根絶対策の推進について
本年、管内においての、特殊詐欺被害の発生状況、手口などを説明した後、現在行っている特殊詐欺根絶対策の活動状況、広報紙の紹介や活用方法等を説明し、勤務員の苦労話を交え、特殊詐欺検挙事例を紹介しながら今後の推進に向けた取組について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり、取組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「警察相談業務において、どのような相談が寄せられ、警察業務において困るような相談はあるのか。」との質問に署長から、各種相談業務の種類や対応要領、相談を端緒とした事件化の事例やリカバリーについて説明を行った。
- 2 委員から、「地域の運動会等で自転車シュミレーターを使った『自転車の安全な乗り方』について、貸出しや指導はできるのか。」の質問に、署長から、「自転車シュミレーターの手配や指導は可能であるので相談をしてほしい。」旨の回答をした。
- 3 委員から「自転車の関与する事故が多いですが、自転車の取締り状況について知りたい。」との質問があり、署長から取締りの現状と「傘差し運転などが減少し、指導取締りの効果が出ている。」旨を説明した。
- 4 委員から「女性が特殊詐欺の被害に遭うのはどうしてなのか。」の質問に、署長から「女性は、自宅の電話に出る機会が圧倒的に多く、男性が出ると相手が切ってしまうことも多い。犯人も、母性愛を狙った手口が多いので、落ち着いて、相手を良く確認してから対応して欲しい。」旨を説明した。
- 5 委員から「特殊詐欺について、生の体験談や手口など聞けて大変勉強になりました。今後も、集まりなどで一人でも多く特殊詐欺の被害に会わないよう地域の皆さんに話をしていきたいと思います。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 三鷹警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年07月11日 午前10時00分～午前11時50分

開催場所 三鷹警察署
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成30年上半年期業務推進結果について
三鷹市内の犯罪及び交通事故の発生状況について説明した。
- 2 平成30年上半年期の活動状況及び活動内容について
 - (1) 武道始式をはじめ、春の全国交通安全運動の実施結果、各種対策の活動状況等を説明した。
 - (2) 街頭防犯カメラの設置状況及び防犯カメラを活用した検挙事例について説明した。
 - (3) 防犯講話及び交通安全講習会等で活用している資料映像を紹介した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成29年度第4回会議において意見があった
 - (1) 取締り活動ガイドラインの見直しに関する、「交通量の少ない住宅街が重点地域に指定されているが、見直しの検討をしてほしい。」旨の意見について、交通課長から「同指定路線は、駐車違反の苦情が多数寄せられる地域であり、重点路線から除外できない。」旨を報告した。
 - (2) 「むらさき橋通り交差点に横断歩道を設置してほしい。」旨の要望について、交通課長から「スクランブル交差点にするほど、交通量の多い交差点ではないため、交差点内に横断歩道の設置はできない。しかし、ポストコーン設置を道路管理者に申し入れた。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺被害防止対策の推進について
「平成30年上半年期における特殊詐欺被害及び被害額が昨年と比較して大幅に増加していることから、特殊詐欺被疑者の検挙及び被害防止対策を強力に推進している。」旨を説明をした。
 - (2) 平成30年祭礼等の開催に伴う警備諸対策について
「三鷹市内では、第51回三鷹阿波踊り大会を皮切りに各地区で祭礼が執り行われるが、各地区の協力をいただきながら祭礼が事故なく終えるよう三鷹署一丸となり警備諸対策を推進していく。」旨を説明をした。
 - (3) 夏季における風水害警備対策について
「西日本を中心とした記録的な大雨で多くの人命が失われている。幸いにも三鷹市内で豪雨の影響はなかったが、過去には床上浸水や降電被害が発生するなど風水害は何時どこで発生するか分からない状況にあることから、過去の浸水や浸水予想箇所などの危険箇所を把握し万全な対策を執って行きたい。」旨の説明をした。
 - (4) 夏休み期間における子供の交通事故防止対策について
「上半期、重傷事故を含む子供が関与する交通事故が多発しているとともに、夏休みの開放感から、子供たちによる道路への飛び出しや路上での遊戯が予想されることからパトロールの強化、学校や保護者に対する交通安全教育を強力に推進し、子供の安全確保に努めてまいりたい。」旨を説明した。

以上について、更なる取組のあり方の意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
委員から、「署長からの説明のとおり、取り組んでいただきたい。」との意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「時差式信号機だと対向車が信号で停まっても分かりづらく、指示式信号機にしたら分かりやすい。」との要望があり、交通課長から「特別な場合以外は、右折車線が設置されている交差点には、指示式信号を設置している。」旨を説明した。
- 2 委員から、「牟礼団地入口交差点の歩道が狭く信号待ち中の歩行者が危険であり、歩道の拡張をお願いしたい。」旨の要望があり、交通課長から「今後、都市計画の見直し

の際に、市や道路管理者に要望として意見を申し入れていきたい。」旨を説明した。

- 3 委員から、「防犯カメラの設置について知りたい。」旨の意見があり、署長から、「防犯カメラの設置については、市役所等に設置を要望している。また、マンションや個人宅等に設置されている防犯カメラは、管理者の協力を得て警察活動に役立てている。」旨を説明した。
- 4 委員から、「取締り活動ガイドラインについては、交通課長の説明のとおり実施していただきたい。」旨の意見があった。

その他

会議の冒頭に、西日本風水害被災者に対し1分間の黙祷を捧げた。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 三鷹警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月23日 午後04時00分～午後05時20分

開催場所 三鷹警察署にて
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 第1四半期業務推進結果
 - (1) 武道始式について
「本年1月20日、三鷹市長をはじめ多くの御来賓を招き、元気湧刺とした演武を披露した。」旨を説明した。
 - (2) 「けいしちょう採用の日」キャンペーンについて
「本年3月14日、三鷹駅南口で、警察官採用PRと人材確保のキャンペーンを実施した。」旨を説明した。
 - (3) コンビニエンスストア、タクシー・ハイヤー協会、三鷹・武蔵野警察署共同宣言式について
「本年1月24日、当署において、深夜のコンビニエンスストアが手薄になる時間帯にタクシー運転手が立ち寄ることで防犯効果を高める都内で初めての試みの共同宣言を締結した。」旨を説明した。
- 2 第1四半期の主な検挙
 - (1) 空き巣被疑者の検挙概要
「女性宅のベランダから室内に侵入し、現金などを窃取した被疑者を通常逮捕した。取調べでは、同じ手口で犯行を繰り返し、多くの余罪を自供している。」旨を説明した。
 - (2) 特殊詐欺被疑者の検挙概要
「孫を装い『会社の金を使った。』等と言葉巧みに電話をして来た男を特殊詐欺の犯人と見破り、被害者の協力を得て「騙された振り作戦」により、現場に現れたとるを検挙した。」旨を説明した。
- 3 平成29年度第3回会議で出された、「むらさき橋交差点に横断歩道を設置してほしい」との要望について
「交差点内には、交通量などを勘案すると横断歩道の設置は必要ないと認められるが、同交差点を通行する歩行者等に交通ルールを守るよう注意喚起する。」旨を交通課長が回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 平成30年春の全国交通安全運動の実施について
「平成30年4月6日から10日間、『世界一の交通安全都市TOKYOを目指して』をスローガンに春の全国交通安全運動が実施され、3月24日には、芸能人を一日署長に招き、交通安全フェスタを開催、交通安全パレードや各種キャンペーンを開催する予定。」等と説明した。
 - (2) 三鷹警察署駐車取締監視員活動ガイドラインについて
交通課長から、「最重点路線、重点路線、重点地域については、道路環境の変化を検討して指定されており、地域住民の意見等により年1回見直しを行っている。」旨を説明した。以上について更なる取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
「官民一体となって取り組みが予定されており、交通安全意識の向上に努め、さらに交通事故が減少することを期待する。」との意見があった。
 - (2) について
 - ア 「駐車監視員は何人で活動しているのか。」の質問に対し、日によって変動するが、2人1組で、1から2組の監視員が活動しており、その他、警察官も確認を実施している旨を説明した。
 - イ 「重点地域に指定されている場所が、交通量の少ない住宅街、駅直近でない地域が指定されているが、見直しの検討をお願いしたい。」旨の意見に対し、今後検討する旨の回答した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「振り込め詐欺の被害状況、手口、その対策状況」についての質問があり、署長から「犯罪の傾向、手口、被害状況」等を説明した。
- 2 委員から「天神山通りの待機トラック、ダンプの違法駐車危険」等の意見があり、「警察官、駐車監視員で対処しているが、今後、管理者対策を含め、指導を強化していく」旨を交通課長から説明した。
- 3 委員から「三鷹警察署管内における未解決事件」についての質問があり、署長から、当該未解決事件について、事件概要、捜査状況について説明した。
- 4 委員から「むらさき橋交差点の歩道に、横断できないようガードレールを設置しては」の意見があり、交通課長から、「道路管理者と協議する。」旨を説明した。
- 5 委員から「コンビニエンスストア・タクシー、ハイヤー協会・三鷹・武蔵野警察署共同宣言式について、大変良い施策で、安心感がある。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。